

健康保険 出産手当金請求書

①(第 1 回目)

被 保 險 者 が 記 入 す る と こ ろ	② 被保険者証の 記号・番号 番号	54 136	③ 被保険者の (請求者) 氏名と印	小泉 純子	
	④ 被保険者 (請求者) の住所	〒179-1234 練馬区練馬 4-1-1			
	⑤ 事業所の 名称	駿河台信用金庫			
	⑥ 被保険者の 貰得料を取扱 した年月日	平成 25 年 4 月 1 日	令和	被保険者の 標準報酬月額	220 千円
	⑦ この請求は出産前の期間にかかるものですか、又は 出産後の期間にかかるものですか、あるいはその両方 の期間にかかるものですか。	出産前 - 出産後 - 出産前後			
	⑧ 出 産 年 月 日	令和〇〇年 7 月 1 日	出 産 予 定 年 月 日	令和〇〇年 7 月 3 日	
	⑨ 出産のため 休んだ期間	令和〇〇年 5 月 23 日から 令和〇〇年 8 月 26 日まで	96 日間		
	⑩ うえの時に書いた期間の分の報酬を受けま したか、又は受けられますか	受けた - 受けない	受けられる - 受けられない		
	⑪ 報酬支払を受けたときは、又は受けられる ときとは、その報酬の額とその報酬支払の 基礎となった(なる)期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	の分として 円		
	⑫ 出産で入院した ときはその病院 名及び所在地	病院名	豊島産婦人科医院		
	病院の 所在地	豊島区池袋 1-1-1			

受 取 代 理 人 の 欄	本請求に基づく給付金の受領を代理人に委任します。 〒 179-1234			
	住所	練馬区練馬 4-1-1		
	被保険者 氏名	小泉 純子		
	〒 101-0062	住所	東京都千代田区神田駿河台 1-1-1	
代理人 (事業主)	駿河台信用金庫			
氏名	理事長 堀 一郎			

東 京 都 信 用 金 庫 健 康 保 険 組 合	支助期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)
	支助額	日額 × $\frac{2}{3} \times$ 日数 = 円
※	受付日付印	
※	費 格	平成 年 月 日 令和 年 月 日

* 品号・番号を記入した場合、監査課への記入は不要です。
当考査 被保険者本人の記入欄に記入する場合は、監査課に記入しないで下さい。
加入申込書に記入する場合は、本申請書に記入せずに監査課に記入下さい。

事 業 主 が 証 明 す る 欄	⑩ 労務に従事さ なかつた期間	令和〇〇年 5 月 23 日から 令和〇〇年 8 月 26 日まで	96 日間
	うえの期間中の分と して、報酬を全額又 は一部支給した場合 又は支給する場合	令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		令和 年 月 日 から 金 円 令和 年 月 日 まで の分として (月 日 支 払) (日 額 円)	
		現在までにもまた将来も支給しない。	
		うえのとおり相違ないことを証明します。	
		登 住 所 事業主 姓 氏 名 理事長 堀 一郎 電話 03 (3333) 5678	令和〇〇年 8 月 30 日

医 師 又 は 助 産 師 が 意 見 を 書 く と ころ	⑪ 出 産 年 月 日	令和〇〇年 7 月 1 日	出 産 予 定 年 月 日	令和〇〇年 7 月 3 日	
	正 常 出 産 又 は 異 常 出 産 の 別	正 常 异 常	⑫ 生 産 又 は 死 産 の 別	生 産 死 産 (妊娠 カ月)	
	⑬ 入院して出産した ときは、その期間	令和〇〇年 7 月 1 日から 令和〇〇年 7 月 5 日まで	5 日間	⑭ 入院費 用の別	健 保・公 費 自 費 その他の
	⑮ 出生児の数	单 产 多 产 (妊娠 カ月)			

うえのとおり相違ありません。

登 住 所 171-1234
豊島区池袋 1-1-1
豊島産婦人科医院
医師・助産師 氏名 木村 実
電話 03 (3333) 1111

令和〇〇年 7 月 10 日

〔記入上の注意〕

- 1 出産手当金は、女性被保険者が出産のため事業所の勤務を休んだため賃金が受けられない場合に支給されるもので、その期間は出産（出産の日が予定日より遅れた場合においては、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合においては、98日）目から出産の日後56日目までの間において労務に服さなかった期間が対象となります。
- 2 証明書等が外国語で記入されている場合は、翻訳者の住所・氏名を明記した翻訳文を添付してください。
- 3 痕印の欄は、記入しないでください。

〔事業主へのお願い〕

- 1 ⑯欄は、報酬等が支給されていない場合は、「今までにも、また将来も支給しない」と記入してください。
- 2 被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、事業主の証明は必要ありません。

〔医師・助産師へのお願い〕

- 1 ⑯、⑰、⑱、⑲欄は、それぞれ該当する文字をマルで囲んでください。
- 2 ⑰欄の「死産」をマルで囲んだ場合は、妊娠何カ月の死産であるかを当該欄に付記してください。